第3次富山市総合計画(案)に関するパブリック・コメントにおけるご意見と市の考え方

第3次富山市総合計画(案)についてパブリック・コメントを実施した結果、次のとおりご意見が寄せられましたので、それに対する市の考え方と併せて公表いたします。

意見募集期間　令和8年9月7日(月)から10月2日(金)まで

意見者数　8人

意 見 数　61件

※ 別に氏名などの記載がないご意見が1人分ありましたが、「富山市パブリック・コメント手続要綱」に定める市民等(意見を提出できる方)かの判断ができないことから、パブリック・コメントの総数等には含めませんが、今後の施策の参考とさせていただきます。

No.	項目	意見	市の考え方	担当部局
1	基本構想- 第Ⅱ部 富山市を取り巻く環境と課題- こどもを中心に見据えた社会づくりの気運の高まり	「こどもまんなか」というからには、「子どもの声に耳を傾け、子どもの権利を守ること」、「子どもの挑戦を応援し成長をささえること」、「子どもの生きる力を育み、すこやかに成長できる環境づくりをすすめること」がテーマであるべき。今年4月、富山県こどもまんなか条例が制定され、富山市でも、子どもの権利に関する条例を、子どもの意見を取り入れて策定をめざしてほしい。そして、富山市で取り組んでいる様々な子育て支援などの環境づくりのなかに、その視点を反映してほしい。	第3次富山市総合計画前期基本計画では、「結婚・出産・子育て」の分野において、「こどもまんなかの視点のもと、子どもの声を生かした施策展開に努めながら、誰もが安心して自らの希望を描けるまちづくりを進める」ことを取組の方向性としております。あわせて、同分野の施策の一つとして「『こどもまんなか社会』の実現」を位置づけ、子ども・若者の声を政策に反映するために意見を聞く取組や、社会全体で子どもや子育てを支え、応援する気運の醸成を図る取組を実施することで、社会全体で子どもを見守り、健やかな成長を支える環境づくりを進めてまいります。 また、子どもの権利条例の策定については、現在、「富山市こども計画」の基本理念や基本目標に「子どもの権利」に関する事項を掲げ、本市における子どもの権利に関する具体的な施策の方向や主要な取組を示し、各事業に取り組んでいるところです。 さらに、本年4月施行の「富山県こどもまんなか社会を実現するための子どもの権利に関する条例」では、市町村との連携協力についても定められており、本市でも、県との連携事業「こども意見表明交流会」を開催し、こどもたちの声を聴き施策に反映させるよう努めております。 これらのことから、現時点で本市における子どもの権利条例の制定は考えておりませんが、今後も県条例や富山市こども計画等に基づき、子ども・若者の意見を積極的に聴くとともに、こどもまんなかの視点での取組を進めてまいりたいと考えております。	こども家庭部
2	基本構想- 第Ⅱ部 富山市を取り巻く環境と問題- 1　わが国を取り巻く状況と富山市における方向性	子どもたちの幸せが後に大人になってからの幸せにつながる。子ども時代の基盤は大切です。この視点を付け足してほしい。子どもたちも一人ひとり立派な市民として、子どもたちの声も活かされる仕組みを取り入れてほしい。	第3次富山市総合計画基本構想第Ⅱ部で示しているとおり、こどもを中心に据えた社会づくりの気運が高まっている中、富山市では、「こどもまんなか応援サポーター」を宣言し、こどもたちのために何がもっともよいことかを常に考え、こどもたちが健やかで幸せに成長できるような社会の実現(こどもまんなか)を目指し、こどもを中心に据えた施策を展開してまいります。 また、富山市総合計画と整合性や連携を図ることとしている「富山市こども計画」を令和7年3月に策定しており、同計画を策定するにあたって、こどもとその保護者に実態調査を実施し、その声を今後のこども・子育て施策に反映しており、こうした取組を進めることによって「こどもまんなか社会」の実現を図ってまいります。	企画管理部
3	基本構想- 第Ⅲ部基本構想- 1将来の都市像	「ひと」と「まち」の両輪を動かす「動力」として、市民の力と産業の役割が重要であること、その推進には市の政策策定・運営の仕組み(伝導機構・制御機構)が機能しなければならない。これらの仕組みが弱いままでは「幸せ日本一」は実現困難である。	「幸せ日本一のまち・とやま」の実現には、市民の皆さまの力や産業の役割が重要であり、それを支える政策推進体制の充実も必要だと考えています。今後も、計画の実効性を高めるため、こうした体制の維持・改善に努めてまいります。	企画管理部
4	基本構想- 第Ⅲ部 基本構想- 2　10年後の市民が実感している幸せ- 結婚・出産・子育て	「結婚・出産・子育て」において、若い人が自分の夢にチャレンジし、就職後も収入や職場環境が整っていて男女ともに将来に希望がもてる状況なのかどうかが、大前提であるべき。 物価高騰による実質賃金の低下、男女の賃金格差、女性の管理職の比率が低いことが大きな問題となっており、まずは、富山市としてできることから踏み出すような視点をもってほしい。 現代では多様な生き方や価値観があり、LGBTQの方も含めて考えると、結婚するのかしないのか、子どもを産むか産まないかなど、自分で考え選択することであり、まわりが「こうあるべきだ」と価値観を押しつけるようなことであってはいけない。	第3次富山市総合計画前期基本計画では、「結婚・出産・子育て」の分野において、「出会い・結婚の希望をかなえる支援の充実」や、「妊娠・出産・子育てを切れ目なく支える仕組みづくり」などの政策を位置付けております。これは、市民の皆様に、結婚や出産の選択を押し付けるというものではなく、結婚したい、子どもを産みたいという希望を持つ人を応援し、支えることを、市の取組(政策)として進めるものです。 また、「産業・雇用」の分野においても、政策の1つとして、「多様な人材が活躍できる環境づくり」を設定しています。誰もが希望に応じて働き続けられる多様な就業環境づくりを促進してまいります。	企画管理部

No.	項目	意見	市の考え方	担当部局
5	基本構想- 第Ⅲ部 基本構想- 2　10年後の市民が実感している幸せ- 結婚・出産・子育て	いろんな生き方がある。結婚、出産を全面的に出しすぎると、結婚出産できないことに対し、自分はダメな人間、子どもを産まないと価値がないと思いかねないと思います。この計画を読み、現にそう話す子どもたちもいる。	第3次富山市総合計画前期基本計画では、「結婚・出産・子育て」の分野において、「出会い・結婚の希望をかなえる支援の充実」や、「妊娠・出産・子育てを切れ目なく支える仕組みづくり」などの政策を位置付けております。これは、結婚したい、子どもを産みたいという希望を持つ人を応援し、支えることを、市の取組（政策）として進めるものであり、市民の皆様に、結婚や出産の選択を押し付けるというものではないと考えております。	企画管理部
6	基本構想- 第Ⅲ部 基本構想- 2　10年後の市民が実感している幸せ- 教育	もっと子どもたちが子どもらしくいられるようにすることについて、具体的に。そして、どんな人も一人一人価値があることを伝えてほしい。	第3次富山市総合計画基本構想で示しているとおり、こどもを中心に据えた社会づくりの気運が高まっている中、富山市では、「こどもまんなか応援サポーター」を宣言し、こどもたちのために何がもっともよいことかを常に考え、こどもたちが健やかで幸せに成長できるような社会の実現（こどもまんなか）を目指し、こどもを中心に据えた施策を展開してまいります。	企画管理部
7	基本構想- 10年後の市民が実感している幸せ- 地域コミュニティ	多様な人の中に、LGBTQ+などの性的少数者（性的マイノリティ）も入れてほしい。 自身の性のあり方が少数派であるために日頃からコミュニティに入りづらく感じている当事者や孤独・孤立を感じる人が多くいる。 そのため、計画に記載することによって、市が自分たちのことを考えてくれていると示すことにつながり、性的少数者の希望になると考える。	性的少数者（性的マイノリティ）については、「基本構想-10年後の市民が実感している幸せ-地域コミュニティ-①多様な人が、互いを認め、支え、高めあっている。」における「多様な人」に含んでいると考えております。 市民一人ひとりが地域に居場所や活躍の場を持ち、安心して暮らしていくための取組を進めてまいります。	企画管理部
8	基本構想- 第Ⅲ部 基本構想- 2　10年後の市民が実感している幸せ- 都市・交通	コンパクトシティの推進と「郊外や中間山地なども、暮らしやすさが守られている」の両立は困難であるとしか思えない。	本市のコンパクトシティ政策は、様々な地域を結ぶ鉄道等の公共交通を基軸に居住や都市の機能（商業、業務等）の集積、拠点の形成を進めています。また、郊外や中山間地域等においては、コミュニティバスなどの生活交通の確保により、最寄りの鉄道駅やバス停、最寄りの拠点にある商業や業務等の施設に車を使わなくても移動できる環境の形成を進めたいと考えております。 これらの取組により、郊外や中山間地域であっても、車に過度にたよらず、生活に必要な商業や業務等の施設へ移動でき、さらには、中心市街地をはじめとした市内の様々な拠点や地域へ移動できる暮らしやすさを守っていきたいと考えております。	活力都市創造部
9	基本構想- 第Ⅲ部基本構想- 3富山市を支える都市のかたち 前期基本計画- 第Ⅰ部前期基本計画の体系- 2施策を推進する基本的な視点	個人の権利・団体の権利・セキュリティを単なる技術的問題とするだけでは解決しない。スマートシティの推進にあたっては、市民の安全性・安心・信頼を支える視点から取り組む必要がある。具体的には、デジタル倫理原則やデジタル条例の制定を提案する。これには議会や市民の議論も必要であり、最上位の総合計画にはその方向性を示すことが望ましい。	ご指摘のとおり、個人や団体の権利、セキュリティの確保については重要な要素であり、今後のスマートシティ政策の実施においても十分に配慮してまいります。しかしながら昨今のデジタル技術は日進月歩の発展を見せており、条例等を制定したとしても急激な社会情勢変化により、すぐに陳腐化しかねないことから、より実効性の高い具体的な施策を情勢変化に遅れることなく迅速に実施していくことが重要と考えております。	企画管理部
10	前期基本計画- 第Ⅰ部 前期基本計画の体系- 2　施策を推進する基本的な視点-	これまでキーワードとなってきた「スマートシティ」にこだわる必要はないと思う。	住民サービスの向上や、地域課題解決にデジタル技術の活用は欠かせないものと考えております。単なるDXやAXに留まることなく、産学官民が一体となってデジタル技術を用いた新たなまちづくりを進めていくという意味合いも込めて富山市版スマートシティ政策を推進しております。	企画管理部
11	前期基本計画- 第Ⅱ部分野別の政策- 健康・福祉・医療	現在、次期障害福祉計画の策定に向けたアンケート調査の結果が公表されているが、課題は書いてあるものの、具体的な市の取組の方向性までは示されていない。 そのため、総合計画には市が行う調査の目的や方向性をしっかり明記し、それに基づいてさまざまな計画を策定すべきだと思う。 もし今回のアンケート結果を活かすのであれば、検証時には行政や専門家だけではなく、ぜひ当事者や関係者へのヒアリングも行ってほしい。	ご意見については、現在策定中の第5次障害者計画等において、障害のある方へのアンケート調査などを踏まえ、その生活状況を把握し、同計画に課題等として盛り込みたいと考えております。	福祉保健部

No.	項目	意見	市の考え方	担当部局
12	前期基本計画- 第Ⅱ部分野別の政策- 健康・福祉・医療- ［現状と課題］	「親亡き後」という表記は、親が亡くなった後の問題として受け取られがちなので、親が存命中でも将来的に支えきれなくなった場合を含む「親なき後」という表記に改めていただきたい。	「健康・福祉・医療」分野における【現状と課題】については、審議会等の意見などを踏まえながら、より地域の現状を網羅的に表現する内容に改めてまいります。	福祉保健部
13	前期基本計画- 第Ⅱ部分野別の政策- 健康・福祉・医療- ［現状と課題］	掲載予定のデータ候補が「地域生活移行者数」は、「親なき後」問題のエビデンスとしては少しズレがあるように感じる。施設や病院から地域に移行する人だけでなく、入所や入居を希望しているにも関わらず、利用できていない人の数なども含めるべきと思う。障害のある人の生活状況の把握を重要な政策課題として計画に盛り込み、実態を明確にしていただくことを切望する。	ご指摘の現状を表すデータと課題のズレについては了解しましたが、「健康・福祉・医療」分野における【現状と課題】については、審議会等の意見などを踏まえながら、より地域の現状を網羅的に表現する内容に改めたいと考えております。 また、ご意見については、現在策定中の第5次障害者計画等において、障害のある方へのアンケート調査などを踏まえ、その生活状況を把握し、同計画に課題等として盛り込みたいと考えております。	福祉保健部
14	前期基本計画- 第Ⅱ部分野別の政策- 健康・福祉・医療- 政策1	（施策1） 成人向けの健康づくりや介護予防の運動支援でも、保健師、管理栄養士、理学療法士、健康運動指導士などの専門職の役割を明記してほしい。	健康づくりにおいて、生活習慣病の予防や重症化防止、心身の機能維持を図るには、様々な専門職がそれぞれの専門性を活かして連携することが必要不可欠であると考えております。 一方で、総合計画における政策や施策は、より大きな視点からの方向性や方針を示したものであり、ご指摘のような施策実現に向けての各専門職の具体的な役割等については、総合計画と整合性や連携を図る個別計画において検討すべき事項と考えております。 このことから、ご意見については、今後の個別計画の策定の際にその必要性について検討したいと考えております。	福祉保健部
15	前期基本計画- 第Ⅱ部分野別の政策- 健康・福祉・医療- 政策1	（施策2） 食事は管理栄養士、生活全般や地域に根ざした支援は保健師、運動や身体機能は理学療法士など、専門ごとに担う役割が異なり、医学的な診断は医師、日常の生活習慣の支援は多職種という連携を明記することで、より実効性のある健康づくりにつながると考える。このことから、「医師や栄養士による個別指導」とある部分を、「医師、保健師、管理栄養士等の専門職による個別指導」としてほしい。	第3次富山市総合計画前期基本計画では、「健康・福祉・医療」の分野において、子どもの健康づくりを推進するため、保護者や学校、関係機関が連携して子どもの健やかな成長と将来にわたる健康づくりを推進することとしております。このため、専門職の個別指導に加えて、保護者をはじめ、子どもに関わる様々な大人が協力して各種施策を展開することにより、幅広く生活習慣改善に向けた意識の啓発が図られるよう努めてまいります。	教育委員会
16	前期基本計画- 第Ⅱ部分野別の政策- 健康・福祉・医療- 政策3	高齢者施策と障害者施策は一括りにせず、独立した政策項目として位置付けるべきと考える。その理由としては、両者は性質も根拠法も異なるうえ、一つの政策の中にまとめられることで、障害のある人の課題が高齢者施策の陰に隠れ見えにくくなっていると感じるため。	第3次富山市総合計画では、「健康・福祉・医療」の分野において、高齢者や障害者が自分らしく安心して地域で暮らし、活躍している未来の姿（未来スケッチ）を描き、その実現に向け、取組を進めることとしております。 また、1つの政策として、地域で誰もが安心して暮らせる福祉環境づくりを一体的に推進することとしておりますが、高齢者支援と障害のある人への支援に関して、それぞれ施策として位置付けることで、方向性を明確にしてまいりたいと考えております。	福祉保健部
17	前期基本計画- 第Ⅱ部分野別の政策- 結婚・出産・子育て- 政策3 施策3 地域コミュニティ- 政策1 施策2	思わぬ妊娠で悩み孤立して出産となる方、離婚などでシングルで子どもを育てる方、とくにDV被害で苦しんでいる方など、出産・子育てに困難をかかえている方々も少なくなく、富山市にも相談窓口があるが、生活を立て直すための自立支援施設が県内に無いのは非常に問題であり、民間で支援活動をしている状況である。富山県と協議し、一日も早く設置できるよう検討を始めてほしい。	出産・子育てに困難をかかえているひとり親等に対して住まいの提供や自立の促進のために生活を支援することは重要であります。 本市におきましては、ひとり親等の心身の状況や生活状況等を把握した上で、必要に応じて、市営住宅等のあっせんや、生活保護の適用につなげるなど、自立のための支援を行っているところであります。 これに加え、各種福祉サービスや支援制度を利用しながら、住み慣れた地域の中で自立した生活ができるよう、関係機関と連携した支援を行っております。また、DV被害等の方につきましては、追跡リスクがあるため、県外の母子生活支援施設の利用を引き続き進めてまいります。	こども家庭部
18	前期基本計画- 第Ⅱ部分野別の政策- 地域コミュニティ- 政策1	男女共同参画社会の推進において、富山県パートナーシップ宣誓制度の周知や、性の多様性の啓発を入れてほしい。 富山県パートナーシップ宣誓制度は富山市も連携していると認識しており、性的少数者が自分らしく幸せに生きていくための大切な施策であるので、市としても企業等へ周知をお願いしたい。	男女共同参画社会の推進は、性別や年齢、性的指向、性自認に関わらず多様な生き方を尊重することであり、そのため性の多様性についても継続的に啓発してまいります。 また、人権尊重社会の実現に向けて、引き続き、県と連携し、本パートナーシップ宣誓制度の周知に取り組んでまいります。	市民生活部

No.	項目	意見	市の考え方	担当部局
19	前期基本計画- 第Ⅱ部 分野別の政策- 地域コミュニティ- 政策1	性的マイノリティやLGBTという言葉の認知度は、言葉も意味も知っている人が富山市は63．5%となっている（令和2（2020）年度富山市「人権に関する市民意識調査」より）。 そのため、性の多様性に関する偏見などを無くしていくために、性の多様性の理解促進を着実に進めてほしい。	本市では、一人ひとりの人権が互いに尊重される社会の実現に向け、「富山市人権教育・啓発に関する基本計画」を策定し、性の多様性に関する理解促進に努めております。 今年度も、県と連携し、性の多様性に関する講演会を開催するほか、市職員を対象とした研修会や市民向けの啓発冊子の配布など、多様性の尊重と相互理解を深め、差別のない地域社会の実現に向けた取組を進めてまいります。	市民生活部
20	前期基本計画- 第Ⅱ部分野別の政策- 地域コミュニティ- 政策1 施策1	外国人住民は地域社会や地域経済を支える重要な存在であり、今後も人口減少や労働力不足が進む中で、その役割はさらに大きくなると考える。そのため、多文化共生を推進する方向性には賛同する。計画案では、多言語や分かりやすい日本語による情報発信、相談体制の充実、相互理解の促進が中心となっている。 しかし、多文化共生を実現するためには、支援や情報提供だけでなく、地域社会で生活する上で必要なルールや責任を共有する視点も重要ではないか。 文化や生活習慣が異なる人々が共に暮らす社会においては、防災情報や行政情報の提供だけでなく、ごみ出しルール、騒音対策、地域活動への参加、防災訓練への参加など、地域社会における基本的なルールについて理解を促す取組が必要と考える。	ご指摘のとおり、多文化共生とは「支援と相互理解のみならず、地域で暮らすすべての住民が等しく権利と責任を共有する」という基本認識が不可欠です。「地域ルールの周知や責任の共有、地域参加」を通じた包括的な施策を推進し、誰もが安心して暮らせる地域づくりのため、外国人ワンストップ相談窓口や生活情報等の多言語資料といった既存のサービスを活用して、外国人住民に対する地域のルールの周知や地域活動や防災訓練への参加を促し、地域と協力しながら多文化共生社会の基盤づくりに取り組んでまいります。	企画管理部
21	前期基本計画- 第Ⅱ部分野別の政策- 地域コミュニティ- 政策1、2	ルールを理解し守ろうとする人だけを前提とした制度設計ではなく、一定数のルール違反やトラブルが発生する可能性も考慮した制度設計が必要であると考える。これは外国人住民に限った話ではなく、日本人を含むすべての住民に共通する課題である。 特に、ごみ出しルールや騒音問題などの日常的な生活トラブルについては、周知や啓発だけでなく、ルール違反に対する実効性のある是正措置や抑止策についても検討していただきたい。	自治振興会や町内会等から市へ寄せられる地域のトラブル等については、関係部局において速やかに対応し、その他未然防止策においても充分に検討してまいります。 また、その内容が市域全体に関わるような事項であり、特に地域との協議や調整が必要な場合においては、例えば富山市自治振興連絡協議会への報告・協議事項として議題に出すなど、市と地域とが協力していくことで、安心して暮らせる富山市を目指してまいります。	市民生活部
22	前期基本計画- 第Ⅱ部分野別の政策- 郷土愛	総合計画の表現として用いられている「郷土愛」の言葉は、上から目線の印象を与えるため、市民の実感に即した表現に見直すことを提案する。富山市の歴史や自然、人々の営みを通じて自然に育まれる市民の思いを尊重し、「郷土愛」という言葉にこだわらず、富山への親しみやつながりをより適切に表現できる表現に再検討してほしい。	「AMAZING　TOYAMA」で表現される富山市民のシビックプライドとその醸成や、市民自らが市の魅力を内外に発信するシティプロモーションの推進の根底には、市民一人一人に根付く郷土愛が重要な基盤であると考えており、原案のままとしたいと考えております。	企画管理部
23	前期基本計画- 第Ⅱ部分野別の政策- 行政・パートナーシップ	「産学官民」が強調され、市民主体や住民自治の理念と矛盾する恐れがある。市民の主権や公共の役割を重視し、憲法に定める生存権や基本的人権の保障を将来にわたり推進する「市民の市民による市民のための政治」を総合計画の基本理念として明確に位置づけるべきである。	「産学官民」という表現は、多様な関係者が協力してまちづくりに取り組むことを示す言葉であり、順番が優先順位を意味するものではありません。市民主体や住民自治の重要性は、政策「市民主体のまちづくりの推進」の中に記載しているところであり、今後も市民の皆さまが主体的に関わるまちづくりを大切にしてまいります。	企画管理部
24	前期基本計画- 第Ⅱ部分野別の政策- 行政・パートナーシップ	総合計画案は「市民の声」を反映しているが、市民の「合意」を得た政策とは異なることを明確に認識すべきである。真の住民自治を尊重し、市民が市政の主人公である立場を強調し、これを打ち出すことを提案する。	第3次富山市総合計画では、行政・パートナーシップ-政策として「市民主体のまちづくりの推進」を位置づけており、今後も、住民自治の尊重や市民参画の推進に努めてまいります。	企画管理部
25	前期基本計画- 第Ⅱ部分野別の政策- 行政・パートナーシップ 政策3 施策1	①職員の「生産性向上」とは具体的に何を指すのか、その判断基準は何かを明らかにする必要がある。 ②また、生産性向上と「職員がチャレンジを楽しみながら成長し続ける」こととの関係について、職員組合との協議と合意が必要である。	①　本記載における、職員の生産性とは、職員の業務時間に対して生み出される行政サービスの量と質をいい、生産性の向上とは、デジタル化や業務改善により、同じ業務時間でより多くの、またはより質の高いサービスを提供すること、あるいは同じサービスをより少ない時間で提供することを指します。 判断基準については、業務時間あたりのサービスの量（処理件数など）とサービスの質（処理期間、住民満足度など）等からの評価を想定しています。ただし、行政サービスの内容は事業によって多様であることから、具体的な指標は主な事務事業ごとに適宜設定し、検証するものとなります。 ②「生産性向上」や「職員がチャレンジを楽しみながら成長し続ける」ための取組に伴い、労働条件等に変更をもたらす場合には、事前に職員組合と協議を行い、合意を得るように努めてまいります。	企画管理部

No.	項目	意見	市の考え方	担当部局
26	前期基本計画- 第Ⅱ部分野別の政策- 行政・パートナーシップ 政策3 施策2	非正規職員の業務は市民と接しないものに限定されるとは考えられない。非正規職員も含め、すべての職員が意欲を持ち、成長できる環境づくりが重要である。これを総合計画に明記することで、市行政に新たな活気が生まれると考える。	多様な行政ニーズには、正規職員だけでなく、再任用職員や任期付職員のほか会計年度任用職員といった様々な任用形態の職員が一丸となって対応していく必要があるため、非正規職員だけを明記するのではなく、「職員」とすることですべての職員を含んでいるものと理解していただきたいと考えております。	企画管理部
27	前期基本計画- 第Ⅱ部分野別の政策- 都市・交通	住まいは人権という観点で、若者も、女性も、お年寄りも気軽に入居できる低家賃の住宅建設、軽費有料老人ホームなどを、まちのなかに建設し、日常生活と賑わいあるまちが交わる都市を市民とともに築き上げる政策方向を明記してほしい。	民間においては多様化するライフスタイルに対応した賃貸住宅が多数供給されていることに加えて、サービス付き高齢者向け住宅やセーフティーネット住宅など、住宅確保要配慮者を対象とした賃貸住宅も多数供給されており、市営住宅などの公営住宅と併せて、住宅セーフティーネットの役割を担っています。 また、市内に立地する公営住宅には十分な空室があり、住宅セーフティーネット全体としては充足していることから、本市として新たに公営住宅等の整備や事業者への支援は考えていないところであり、引き続き、市営住宅の適切な維持管理に努めるとともに、民間の開発動向を注視していきたいと考えております。	活力都市創造部
28	前期基本計画- 第Ⅱ部分野別の政策- 都市・交通	市民の暮らしが息づいている様と歴史と文化を生かし、人の五感で現されるような総合都市デザインは可能と思う。そんなまちを市民とともにつくる未来を描いてほしい。	第3次富山市総合計画の策定にあたって、ワークショップやアンケート等を通じ、市民の皆様からの幅広くご意見をいただきながら、将来の都市像、10年後の市民が実感している幸せや、幸せを実感できる未来スケッチ等を基本構想として整理しております。 引き続き、市民や事業者等とともに、交通や防災、美しい自然など暮らしの土台が整い、先人たちが紡いできた伝統文化が守られ、新しい文化や賑わいが育まれる持続可能な都市の実現に努めてまいります。	企画管理部 活力都市創造部
29	前期基本計画- 第Ⅱ部分野別の政策- 都市・交通	市街地の拡散は現在も続いており、居住誘導を中心とした施策だけでは十分な集約効果が得られていないように感じる。土地価格等の経済的要因から、居住誘導区域外への住宅立地が継続している現状もあるのではないか。 求めたいのは、都市部へのさらなる集中ではなく、郊外を含めた拠点への集約。郊外についても、鉄道駅周辺や地域生活拠点などに居住や都市機能を集めることで、一定の生活利便性とコミュニティを維持しながら持続可能なまちづくりを進めるべき。	本市では、人口減少や超高齢社会に対応し、持続可能な都市構造への転換を実現するため、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりに取り組んでまいりました。その結果、公共交通沿線の魅力が高まり、その沿線に居住や都市機能が集約され、市街地が郊外へ拡散する都市構造に歯止めがかかったことは、都市管理コストの抑制につながっており、持続可能なまちづくりの観点から大きな成果であると考えております。 今後は、人口減少や高齢化のさらなる進行に加え、世帯数も減少に転じることから、公共交通の活性化と、その沿線に居住や都市機能の集約化を図るコンパクトなまちづくりを継続するとともに、地域資源を生かした各地域の拠点の形成や既成市街地の利活用による「公共交通を軸とした都市の再構築による拠点集中型のコンパクトなまちづくり」の実現を、市民や事業者等とともに目指してまいります。	活力都市創造部
30	前期基本計画- 第Ⅱ部分野別の政策- 都市・交通	今後さらに人口減少と高齢化が進行する中、道路、橋梁、上下水道、ごみ収集、除雪などのインフラを広範囲に維持していくことは、財政的にも人的にも大きな負担となる。将来的には施設や設備の更新が困難となり、市民生活に深刻な影響を及ぼすことも懸念される。居住地選択の自由は尊重されるべきであり、その選択に伴って発生するインフラ維持コストについては、受益と負担の公平性の観点から一定程度反映されることが望ましいと考える。そのことが結果として公共交通沿線や地域拠点への居住集約を促進し、将来的な行政サービスの持続性向上にもつながると考える。	第3次富山市総合計画では、都市・交通-政策4において、「安全・安心を守る社会インフラのマネジメント」を位置付けており、人員や予算など限られた資源の中で、選択と集中による戦略的なインフラマネジメントを進めることとしております。引き続き、老朽化や優先度に応じたメリハリのある効率的な修繕・更新等を実施し、強靭で安全・安心な社会インフラの確保を目指してまいります。	活力都市創造部
31	前期基本計画- 第Ⅱ部分野別の政策- 都市・交通	コンパクトシティの目的は都市部への集中そのものではなく、人口減少下においても行政サービスとインフラを持続可能な形で維持できる都市構造を実現することにあると考える。現在は居住誘導を中心とした取組が進められているが、人口減少とインフラ老朽化がさらに進行する将来を見据えれば、それだけでは十分でない可能性がある。富山市には「串と団子」の考え方をさらに深化させ、都市部と郊外の双方において拠点への集約を促進するとともに、受益と負担の公平性を踏まえた制度設計についても検討されることを期待する。	本市では、人口減少や超高齢社会に対応し、持続可能な都市構造への転換を実現するため、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりに取り組んでまいりました。その結果、公共交通沿線の魅力が高まり、その沿線に居住や都市機能が集約され、市街地が郊外へ拡散する都市構造に歯止めがかかったことは、都市管理コストの抑制につながっており、持続可能なまちづくりの観点から大きな成果であると考えております。 今後は、人口減少や高齢化のさらなる進行に加え、世帯数も減少に転じることから、公共交通の活性化と、その沿線に居住や都市機能の集約化を図るコンパクトなまちづくりを継続するとともに、地域資源を生かした各地域の拠点の形成や既成市街地の利活用による「公共交通を軸とした都市の再構築による拠点集中型のコンパクトなまちづくり」の実現を、市民や事業者等とともに目指してまいります。	活力都市創造部

No.	項目	意見	市の考え方	担当部局
32	前期基本計画- 第Ⅱ部分野別の政策- 都市・交通 政策1	車がなくても移動できることはスローガンではなく、前期基本計画の中で実現する道筋を付けることを明記してほしい。 またまいどはやバスについて、市民生活に沿ったルートを調査するなどして充実してほしい。	本市では多くの市民が過度に車に頼らずとも公共交通を利用して生活できる持続可能なまちの実現を目指しており、その道筋として持続可能な交通体系の実現や生活交通の確保を位置づけております。 また、まいどはやバスの運行ルートなどの事業計画につきましては、実施主体である㈱富山市民プラザが決定しています。いただきましたご意見は実施主体へ情報提供させていただきます。	活力都市創造部
33	前期基本計画- 第Ⅱ部分野別の政策- 都市・交通 政策2 施策3	総合計画案では「拠点の形成」「まちなかの居住」推進を掲げているが、立山連峰の眺望は高層ビルの隙間から眺める存在になっている。高層ビルへの公費負担のあり方を検討すべきではないか。	本市が支援する再開発事業では、建物の高さについて施設計画や規模を検討する段階から過度に突出した高層建築物とならないよう、必要に応じて、準備組合に対し指導や助言を行ってまいります。	活力都市創造部
34	前期基本計画- 第Ⅱ部分野別の政策- 都市・交通 政策2 施策3	立山連峰を眺望できるまちなかの「景観」を大きく打ち出してほしい。ビルの高さ制限条例を制定し、中高低層の市民生活から暮らしが息づくまちづくり構想を構築してほしい。	立山連峰は、市内広域から見渡すことのできる眺望対象として、市民に潤いと誇りを与えてくれる市民共有の財産です。このため、立山連峰の眺望景観の魅力を伝え、知っていただくため、立山あおぐ特等席のパネル展などの周知啓発を進めながら、第3次富山市総合計画においても、「郷土の景観を守り育み、市民・事業者との協働による景観まちづくりを推進」していくこととしております。 また、ビルの高さ制限につきましては、良好な住宅市街地において、著しく居住環境の悪化をもたらすおそれのある高層建築物を抑制するため、都心地区周辺や幹線道路の沿線において平成19年から高度地区を設定し、高さ規制を設けております。 一方で、都心地区は商業地域として、建物の規模や高さを容積率の範囲内でコントロールしながら、土地の高度利用や経済活動の活性化を促進するエリアであるため、過度な高さの規制を設けることで、経済活動の阻害や都市の活力低下が懸念されます。 このことから、広域的な眺望対象に対するビルの高さ制限については、視点場の高低差やそこから眺められる眺望対象の範囲、土地利用規制の状況など多様であるため、一律のルールづくりは極めて困難であると考えております。	活力都市創造部
35	前期基本計画- 第Ⅱ部分野別の政策- 都市・交通 政策2 施策3	市民が快適で安心して暮らせるまちづくりは、来訪者にも魅力あるまちになる。高層ビルの建設による桜木町地区の再開発は再検討してほしい。	桜木町地区市街地再開発事業は、まちなかの魅力的な都市環境の形成や回遊性の向上、にぎわいのある拠点形成等に寄与するものと考えており、引き続き準備組合への支援を行うこととしております。 建物の高さについては、施設計画や規模を検討する段階から過度に突出した高層建築物とならないよう、必要に応じて、準備組合に対し指導や助言を行ってまいります。	活力都市創造部
36	前期基本計画- 第Ⅱ部分野別の政策- 都市・交通- 政策3	「市域のどこに住んでいても多様な暮らし方ができる都市の実現」と両立させるのは難しいし、むしろこちらの視点で、どのように富山市の未来をつくっていくのか、しっかり検討してほしい。「コンパクト＆スマート」の見直しをするべきなのではないのか。	ご指摘のとおりコンパクトシティ政策とスマートシティ政策の両立には難しい部分もありますが、コンパクトシティ政策が一定程度の効果を上げている中で、その効果が行き届かない地域に対し、切り捨てることなく、デジタル技術を活用して公的サービスを補完していくことを目指しております。	企画管理部
37	前期基本計画- 第Ⅱ部分野別の政策- 都市・交通 政策4 施策1	温暖化と熱中症、ヒートアイランドなど健康被害に強いまちづくりを推進してほしい。街路樹の冬期剪定を最小限にし、夏、樹木が路面の温度を引き下げる効果が得られるように。	温暖化や熱中症対策、ヒートアイランド対策としての緑豊かなまちづくりは、本市としても重要であると認識しております。一方で、「葉の繁茂により標識が見えない」「枝が広がり歩道が狭くなる」等の問題が生じないようにするためには、剪定などによる適切な日常管理を継続していくことが重要であると考えております。 本市の街路樹については、今後も適切な維持管理に努めるとともに、景観保全や健康被害に強いまちづくりの両立に向け、多面的な視点から取組を進めてまいりたいと考えております。	建設部
38	前期基本計画- 第Ⅱ部分野別の政策- 防災・防犯	市民ぐるみでの排水溝や土砂・雑草などの総点検を実施し、行政がそれを確認して豪雨時の内水氾濫対策を強化してほしい。	豪雨対策として、河川や排水溝を健全な状態に保つことは大変重要であると考えております。 本市では現在、河川の浚渫や危険な箇所については市が実施しておりますが、排水溝の泥上げや除草などにつきましては、町内会や沿線の皆様の協力のもと日常管理を行っていただいております。今後も引き続き、市民の皆様とともに河川や排水溝の適切な点検や管理に努めてまいりたいと考えております。	建設部

No.	項目	意見	市の考え方	担当部局
39	前期基本計画- 第Ⅱ部分野別の政策- 防災・防犯	立地条件を考慮しながら、公園地下の貯留槽などの減災設備設置を計画的に進め、住民と共に減災対策を推進してほしい。	雨水貯留施設の設置により雨水流出を抑制することは、下水道や河川へ負担を減らすために大変有効な対策であると考えております。 本市では、これまでも公園や道路などの公共施設を対象として、調整池や貯留管などを整備してきたところであり、今後も、立地条件等も考慮しながら、効果的な対策を実施することにより減災対策を推進してまいります。	建設部
40	前期基本計画- 第Ⅱ部分野別の政策- 防災・防犯- 政策1	防災・防犯は非常に喫緊の課題であり、富山市として計画的に進めていかなければならないが、そこで大切なのは、女性も入って女性の視点からも、何が市民に求められているがしっかりと検討し、備品をそろえ、すぐに供給できるようにするにはどうすればよいのか、幅広い視点をもって進めてほしい。 防災テントや段ボールベッドをそろえる、あるいは授乳室や着替えなどでプライバシーが守られる環境を整える、男女別のトイレなど安心して利用できるようにする、子どもが遊んだりほっと出来る場をどうするか、ペット同伴ができるところなど、地域での話し合いを進めてほしいと思う。地域の防災力向上のために、女性の力にも依拠しながらジェンダー視点を取り入れてほしい。	ご意見の「女性(ジェンダー)の視点」という観点は、防災において、大変重要な視点であり、本市では、出前講座等の機会を通じて、自主防災組織等の役員に女性を選出することの重要性について啓発を行うとともに、防災士養成講座において、女性が優先的に受講できるよう配慮して、女性防災リーダーの育成に取り組んでいるところであります。 こうしたことから、「女性(ジェンダー)の視点」という観点は、防災・防犯-政策1-施策1の「人材育成の促進」に含んでいると考えております。	防災危機管理部
41	前期基本計画- 第Ⅱ部分野別の政策- 防災・防犯- 政策1	令和6年能登半島地震や今年8月の豪雨被害を踏まえて、以下について盛り込んでほしい。 ・避難所に必ず「福祉避難所」を作ってほしい ・認知症の場合、体育館などでは落ち着かない ・日常から避難場所の受入先(ホテル等)と契約し、災害時には要介護者がすぐに利用できるようにする	福祉避難所の開設にあたっては、配慮を必要とする方を介助する人材や設備などが必要となることから、本市では、老人福祉施設や障害者支援施設、宿泊施設などを対象に福祉避難所として指定する施設を募集・指定しているところであり、現在63施設を指定しております。 また、昨年、旅行業事業者と要介護者に限らず、災害時における宿泊施設の確保にかかる協定を締結したところであります。	防災危機管理部
42	前期基本計画- 第Ⅱ部分野別の政策- 防災・防犯- 政策1	令和6年能登半島地震や今年8月の豪雨被害を踏まえて、以下について盛り込んでほしい。 ・要介護者台帳などの整備(老々介護者の把握など)	要介護者などを含む自力での避難が難しい高齢者や障害者の方(「避難行動要支援者」といいます。)につきましては、地域における共助の取組である「避難行動要支援者支援制度」において台帳整備を進めているところであり、今後も、制度の周知及び台帳整備に取り組んでまいります。	防災危機管理部
43	前期基本計画- 第Ⅱ部分野別の政策- 防災・防犯- 政策1	令和6年能登半島地震や今年8月の豪雨被害を踏まえて、以下について盛り込んでほしい。 ・被災時の簡易ベッドなどの準備が必要(富山市は少ない)	簡易ベッドなどの備蓄物資の整備につきましては、防災・防犯-政策1-施策2の中に記載しているところであり、また、現在も予算の範囲内において順次備蓄を進めているところです。今後も、備蓄物資の拡充に取り組んでまいります。	防災危機管理部
44	前期基本計画- 第Ⅱ部分野別の政策- 防災・防犯- 政策1	災害時についても子どもの視点ももっと触れてほしい。誰もが安心して過ごせる避難所となるためには、子どもの遊び場は欠かせない。避難所が狭くて確保できなくても、他の場所に設けるなど、検討してほしい。	避難所では、感染症対策や要配慮者への対応のためゾーニングが必要で、子どもの遊び場を確保することは難しいものと考えております。各避難所の状況に応じ、ソフト面で対応するなど、子どもの環境変化に配慮してまいります。	防災危機管理部
45	前期基本計画- 第Ⅱ部分野別の政策- 防災・防犯 政策2 施策2	人と車の共生と、安全で安心なまちづくりは切実な課題である。住民の合意のもとに歩車分離信号の設置を広げてほしい。	歩車道分離信号の設置につきましては、公安委員会が安全性や必要性を慎重に判断したうえで行っておりますので、本市の施策として推進することは難しい状況です。 しかしながら、本市といたしましては、市民の皆さまが安心して快適に歩行できる道路環境を整えることを最優先に考え、引き続き関係機関と連携しながら安全対策に努めてまいります。	建設部

No.	項目	意見	市の考え方	担当部局
46	前期基本計画- 第Ⅱ部分野別の政策- 産業・雇用	地域の実情を熟知する建設業者の減少による維持・補修作業の影響を踏まえ、建設業の育成と魅力ある職業化を行政が強化してほしい。	建設業が地域の守り手として重要な役割を持続的に果たしていくためには、企業において担い手の確保や生産性の向上など、持続可能な建設業の実現に向けた取組の加速化が必要であると考えております。こうした中、本市では、建設業が魅力を感じる産業であり続けられるよう、国の施策に呼応し、市発注の公共工事における適正な工期設定や週休2日の確保などの働き方改革に向けた取組等を進めております。	建設部
47	前期基本計画- 第Ⅱ部分野別の政策- 産業・雇用 政策2	総合計画案に「人手不足」は書かれていないようだが大きな課題である。持続可能な働き方ができるよう対策をすすめることを総合計画に掲げてほしい。若者対策にもつながる。	産業・雇用の［現状と課題］のとおり、「人材流出」や「有効求人倍率が高水準」を背景に「人材不足」が大きな課題であると捉えております。 また、産業・雇用-政策2「未来を支える人材の育成と地域定着」のとおり、若年者はもとより、多様な世代の学びと市内企業への就業を支援し、地域産業を支える人材の育成と定着を目指します。	商工労働部
48	前期基本計画- 第Ⅱ部分野別の政策- 産業・雇用 政策3 施策1	若者の労働実態を調査し、要望を聞き、賃上げのための中小企業支援や、親企業との取引価格の改善、若者の家賃補助制度など経済負担軽減策について具体的に踏み込むべきである。	若年者の労働実態については、国や県が調査したもののほか、市が実施する事業内でのアンケート調査やヒアリングにより、把握に努めております。 また、若年者に対しては、産業・雇用-政策3-施策1において、奨学金代理返還支援事業を実施する等、様々な支援を行ってまいります。	商工労働部
49	前期基本計画- 第Ⅱ部分野別の政策- 産業・雇用 政策3 施策1	非正規市職員をはじめ非正規雇用の実態を把握し改善する労働行政の方向や取り組み姿勢を総合計画に示してほしい。	国が公表する「「非正規雇用」の現状と課題」では、非正規雇用者数は年々増加しているものの、不本意非正規雇用の割合は年々減少しているとされております。しかしながら、非正規雇用に関する賃金格差やキャリア形成の制限といった課題があることから、産業・雇用-政策3「多様な人材が活躍できる環境づくり」のとおり、誰もが希望に応じて安心して働き続けられる、多様な雇用環境づくりを促進します。	商工労働部
50	前期基本計画- 第Ⅱ部分野別の政策- 産業・雇用 政策3 施策1	国連のディーセント・ワーク（仕事の創出、社会的保護の拡充、社会対話の推進、仕事における権利の保障）が生きる職場づくりを、経済団体や企業などにも呼びかけてほしい。	本市においても、ディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）は、仕事と生活の調和を図る際の仕事のあり方を明らかにするために欠かせない概念であると考えることから、産業・雇用-政策3「多様な人材が活躍できる環境づくり」のとおり、誰もが希望に応じて安心して働き続けられる、多様な雇用環境づくりを促進するため、これまでも直接企業を訪問して要請しているところであり、引き続き経済団体や企業などに呼びかけてまいります。	商工労働部
51	前期基本計画- 第Ⅱ部分野別の政策- 観光・交流 政策2	富山市に国連環境計画（UNEP）のNOWPAPがある。国連の組織が富山市にあること自体富山市の国際的な特色である。外来者を招く要素にならないか。	県内唯一の国連組織が本市にあることは、国際的な特色となりうるものの、NOWPAPの取組は海洋保全に関することであり、特段外来者を招く要素とすることは考えていないところです。 第3次富山市総合計画においては、観光・交流-政策2-施策2のとおり、本市の観光コンテンツなどをPRし、積極的に国外からの観光客の誘致に努めてまいります。	環境部 企画管理部

No.	項目	意見	市の考え方	担当部局
52	前期基本計画- 第Ⅱ部分野別の政策- 農林水産- 政策1 施策2	生産者を支えて安心して農業を続けられるようにしなければならないと思う。「高収益作物により、持続的で魅力ある農業が広がっています」として、スマート農業や有機農業を挙げているが、スマート農業には非常に多額の費用がかかるのではないか。	スマート農業の導入には一定の初期費用が必要となることから、生産者の負担にも配慮する必要があります。 本市としては、国や県の支援制度も活用しながら、生産者の経営規模やニーズに応じたスマート農業機械等の導入を支援し、農業経営の負担軽減と生産性向上の両立を図ってまいります。	農林水産部
53	前期基本計画- 第Ⅱ部分野別の政策- 農林水産- 政策1 施策4	有機農業に取り組んでいる農家の多くは、高収益だからではなく、環境や健康に良いからと取り組まれているし、消費者もそれを意識している。もっと農業の現状をきちんと分析し、持続可能な農業になるための政策をしっかり検討するべきではないか。	第3次富山市総合計画では、農地の大規模化や集積・集約、スマート農業機械等の導入による効率的な農業の確立と、新規就農者の育成支援による農業者の確保により、持続可能な農業を目指しております。 また、生物多様性や環境保全を目的とする「有機農業」については、取り組む農業者への支援や学校給食への提供等により生産と消費の拡大に繋げるとともに、市民の皆さまに有機農業へ取り組むことへの意義が理解されるよう進めてまいります。	農林水産部
54	前期基本計画- 第Ⅱ部分野別の政策- 環境 政策1 施策2	ハンギングバスケットの下で雑草が伸び放題である。ハンギングバスケッの費用を雑草除去に回してほしい。「美しいまちを守り、良好な生活環境」は、こんな身近な取組から始まるのではないか。	ご意見の箇所（路線）では、毎年、市民協働による黄花コスモスの植栽活動を行っており、雑草除草については、播種前の年1回の実施に限られているのが現状となっておりますが、今後は、植栽活動の一環として除草活動も盛り込むなどして適切な管理に努めてまいりたいと考えております。	建設部
55	前期基本計画- 第Ⅱ部分野別の政策- 環境 政策3 施策1	ごみの有料化を再検討し無料化に戻すことを総合計画に掲げてほしい。	本市の家庭ごみ有料化制度については、富山市環境審議会において、4年に渡り議論を重ね、一般廃棄物の排出抑制や再生利用の推進、将来世代の負担軽減等に有効な手段の1つとして、当審議会からも、導入を進めるべきとの答申を受け、市では導入に向けた準備を進めているところです。 引き続き、市民の皆様にご理解を深めていただけるよう、丁寧に周知啓発に努めてまいります。	環境部
56	前期基本計画- 第Ⅲ部 分野横断重点テーマ- テーマ6 多様な人材が活躍できる共同社会の実現	テーマの背景に性的指向や性自認といった言葉を入れてほしい。 性的少数者は、企業だけではなく、行政や学校にもいて、自身の性のあり方を秘匿するべきかどうか、自認する性別で学べるか・働けるか、同性パートナーと安定した生活を送っていけるかなど、日常的に悩みを抱えている。 そのため、様々な分野において、性のあり方の「違い」を互いに受け入れ、認め合うことができる社会を実現することで、多くの性的少数者が安心して暮らしていくことができる。 まずは、その違いを知ってもらうための啓発を進めてほしい。	テーマの背景において、性的少数者（性的マイノリティ）については、属性の例示の一つとして示している「性別」に含んでいると考えています。 こうした属性にかかわらず、誰もが自分らしく力を発揮できる環境づくりが重要と考えています。 また、本市では、民間団体との協働などにより、庁舎及び学校などでのポスター掲示やパネル展示などを通じて、市民への啓発等に努めてまいりました。今後もより一層理解が深まるよう努めてまいります。	企画管理部
57	全体	「第3次富山市総合計画」の「第3次」を外してほしい。	総合計画の名称につきましては、「第3次」を付けることによって、どの時点の計画か、計画の前後関係が分かりやすく把握できることから、原案のままとしたいと考えております。	企画管理部
58	全体	できるだけ現状をリアルに捉えて、課題や政策が引き出されるようにするべきである。	現状認識につきましては、14分野のそれぞれに「現状と課題」のページを設け、4つの視点から市の認識を文章で記載し、適宜客観的なデータを掲載したうえで、現状と課題に対する市の取組を記載しているところです。	企画管理部

No.	項目	意見	市の考え方	担当部局
59	全体	「結婚・出産・子育て」を分野の最初にすることについて、再検討してほしい。	分野の記載順につきましては、その重要度により決めているものではありませんが、総合計画審議会でのご意見も参考に、どの市民にとっても関連があり、関心の高い分野である「健康・福祉・医療」分野を1番目にする旨、修正しました。	企画管理部
60	全般	なぜそうなったのか、幅広くしっかりと分析し、どうやって課題を解決してくのかを方向性を出しながら、誰もが希望のもてる総合計画となってほしい。	第3次富山市総合計画では、将来の都市像として「幸せ日本一のまち・とやま」を掲げ、この将来像の実現に向け、あらゆる分野において、支援が必要な方へ適切な支援を行っていくことにより、誰一人取り残さない、誰もが自分らしく、安心して暮らせる社会の実現を目指してまいりたいと考えております。また、総合計画では、具体的な事業の年次計画等を示す実施計画を作成し、ローリング方式により毎年見直しながら、実効性の確保に努めてまいります。	企画管理部
61	全般	計画全体を通じて、市民は「支援を受けられている」存在として描かれ、施策の主語はほとんどが行政である。「自主性」「主体性」という言葉は出てくるが、市民・地域・事業者・行政が何をどう分担するのかが示されていない。人口減少と財政制約の中、すべてを行政が担い続けることはできないはず。そのため、次の3点を基本構想に明記することを提案する。 1．市民・地域・事業者・行政の役割分担の考え方（まず自分や地域で担い、足りない部分を行政が補う） 2．施策の優先順位をつける基準 3．前期5年間で見直し・縮小する事業の方向性 あわせて、自力での対応が難しい人への支援は優先して守る、という方針も明記してほしい。	総合計画は、富山市のまちづくりにおける長期的かつ基本的な方向を示すものであり、それは行政にとどまらず、市民・地域・事業者の役割についても指針となるものと考えています。「行政・パートナーシップ」分野においては、政策に「市民主体のまちづくりの推進」を掲げ、まちづくりに参加しやすい仕組みの中で、市民と行政が共にまちづくりを進めることとしています。 また、総合計画では、具体的な事業の年次計画等を示す実施計画を作成することとしています。実施計画作成時には、ローリング方式により、社会経済情勢の変化に対応し、事業内容やスケジュールを毎年見直しながら、基本計画で示した施策の実効性の確保に努めてまいります。 また、前期基本計画では、例えば、「健康・医療・福祉」の分野において、アウトリーチ等の支援を通じて、自ら支援につながることが難しい方に対しても継続的な支援を行う支援体制の整備に取り組んでまいります。このように、あらゆる分野において、支援が必要な方へ適切な支援を行っていくことにより、誰一人取り残さない、誰もが自分らしく、安心して暮らせる社会の実現を目指してまいりたいと考えております。	企画管理部